令和3年度京都大学法学部第3年次編入学試験における変更について(予告)

令和元年6月 京都大学

法学部では、令和3年度以降の第3年次編入学試験の入学者選抜方法等について、以下のとおり変更いたします。

(現 行)

	<u> </u>
実施学部	法 学 部
出願資格	 Ⅱ. 出願資格 1. 大学の第2年次以上に在学して、合計64単位以上の科目を修得した者(令和2年3月31日までに修得見込みの者を含む。本学在学者を含む。ただし、出願時点において現に在学中であり、かつ、在籍する大学での在学期間が、令和2年3月31日の時点で、休学の期間を除き、2年以上であることを要する)。 <2.~5. 掲載略>

(変更後)

実施学部	法 学 部
出願資格	 Ⅱ. 出願資格 1. 大学の第2年次以上に在学して、合計 5 6 単位以上の科目を修得した者(令和3年3月31日までに修得見込みの者を含む。本学在学者を含む。ただし、出願時点において現に在学中であり、かつ、在籍する大学での在学期間が、令和3年3月31日の時点で、休学の期間を除き、2年以上であることを要する)。 <2. ~5. 掲載略>

※法学部では、平成31年度入学者より卒業に必要な教養科目の単位数を64単位から 56単位へ変更したことに伴い、令和3年度編入学試験で編入学を志望する志願者に 対して、出願要件を変更するものである。

【問い合わせ先】京都大学法学部 教務掛 (TEL:075-753-3107)